

「大阪府ため池防災・減災アクションプラン（案）」に対する府民意見等と大阪府の考え方について

- 募集期間：令和4年2月24日（木曜日）から令和4年3月25日（金曜日）まで
- 募集方法：電子申請、郵送、ファックス
- 募集結果：2名から4件の意見提出がありました（うち意見の公表を望まないもの1名1件）

No.	意見等の内容	大阪府の考え方
1	貝塚市地蔵堂にある永寿池と、その下流にあるため池と農地と住宅地の治水について、昨今の住宅開発による農地の宅地化や貝塚市にある千石の杜の産業団地の開発により、将来的にゲリラ豪雨などが起こった際、下流地域が洪水による氾濫、浸水が予測されるので、泉州山手線着工の際に、泉州山手線の地下に巨大雨水排水管を敷設して、永寿池水系の水を見出川に雨水排出するようにしてほしい。	本プランは、府内農業用ため池の防災・減災対策に係る施策の方針等を示したものです。 泉州山手線に関する具体的な整備要望については、大阪府の担当部局まで相談してください。
2	将来的に農業者の高齢化と担い手不足が見込まれるため、永寿池とその下流域のため池や用水路の管理や清掃が困難になることが見込まれるので、地元岸和田土木事務所や泉州農と緑の総合事務所、貝塚市役所や水利組合と話し合い協議して、下流域のため池や用水路整備改修してほしい。	本プランは、府内農業用ため池の防災・減災対策に係る施策の方針等を示したものです。 個別具体の整備要望について、施設の概要や状況等を踏まえ、大阪府泉州農と緑の総合事務所まで相談して下さい。 なお、大阪府ではこれまで、市町村・ため池管理者と協議のもと農業用ため池・水路の整備に取り組んでおり、引き続き本プランに基づきハード・ソフト対策を講じることとしています。
3	永寿池水系の下流域におけるため池と用水路の整備・改修について、大阪府も財政的に厳しいと聞いており、国土交通省の河川にかかる洪水対策の担当部と農林水産省ため池水害対策の担当部と防災減災目的で技術支援と財政的支援をしてもらい、国と大阪府と貝塚市と地元水利組合と地元町会で建設資金を案分したらどうか。国と大阪府と市と地元水利組合と地元町会で話し合ってもらえないか。何年がかりになるかは分からないが、将来を見据えて、予算を取って実行していただきたい。 これは多かれ少なかれ、貝塚市他の地域、大阪府他の地域でも起こりうる事例、日本の他の地域でも起こりうることだと思う。農業者の高齢化と担い手不足と農地と里山や山林の宅地化、開発による事象と思われる。	本プランは、府内農業用ため池の防災・減災対策に係る施策の方針等を示したものです。 個別具体の整備要望について、施設の概要や状況等を踏まえ、大阪府泉州農と緑の総合事務所まで相談して下さい。 なお、対策においては、国の制度を活用することとしており、洪水調節機能の強化に向け河川管理部局と連携して取り組むこととしております。 また、大阪府ではこれまで、市町村・ため池管理者と協議のもと、農業用ため池・水路の整備に取り組んでおり、ため池管理者の高齢化・減少等を踏まえ、引き続き本プランに基づきハード・ソフト対策を講じることとしています。